

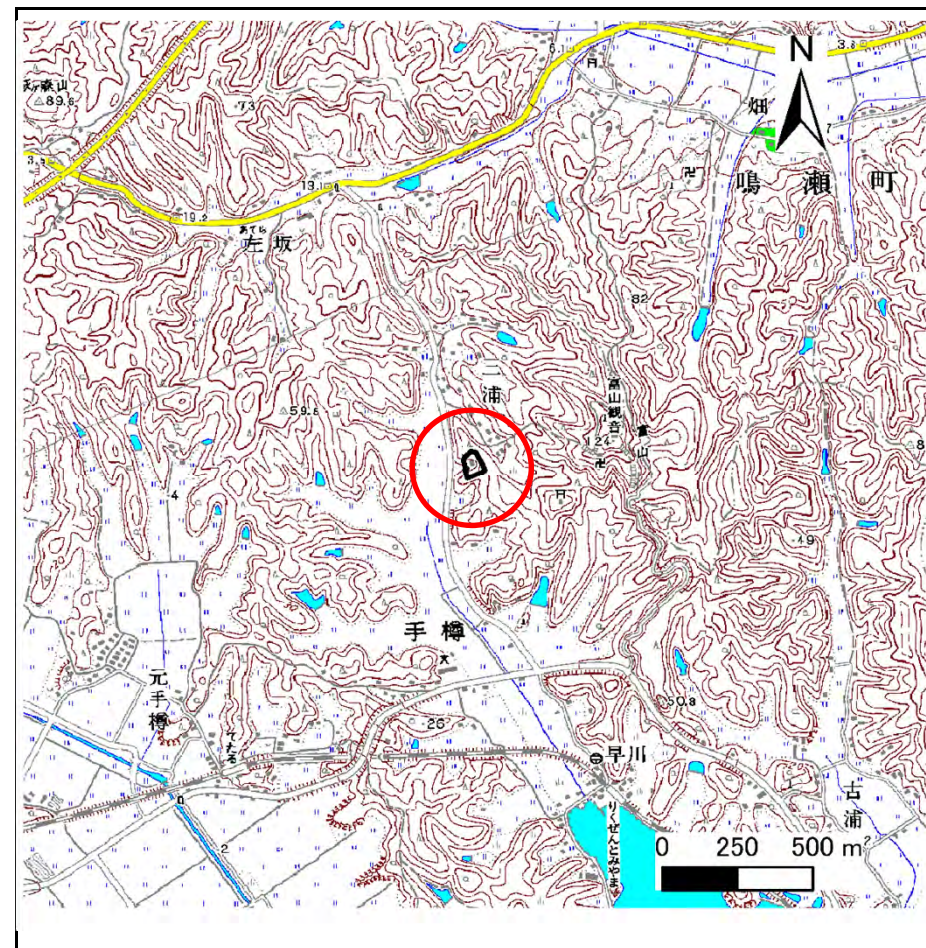
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第719号
告示年月日	平成24年9月25日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-999(1321000999)
箇所名	蛇島の1
所在地	宮城郡松島町手樽字蛇島
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/25,000地形図、1/200,000地勢図、数値地図25000(地図画像)、数値地図200000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平21業複、第953号)

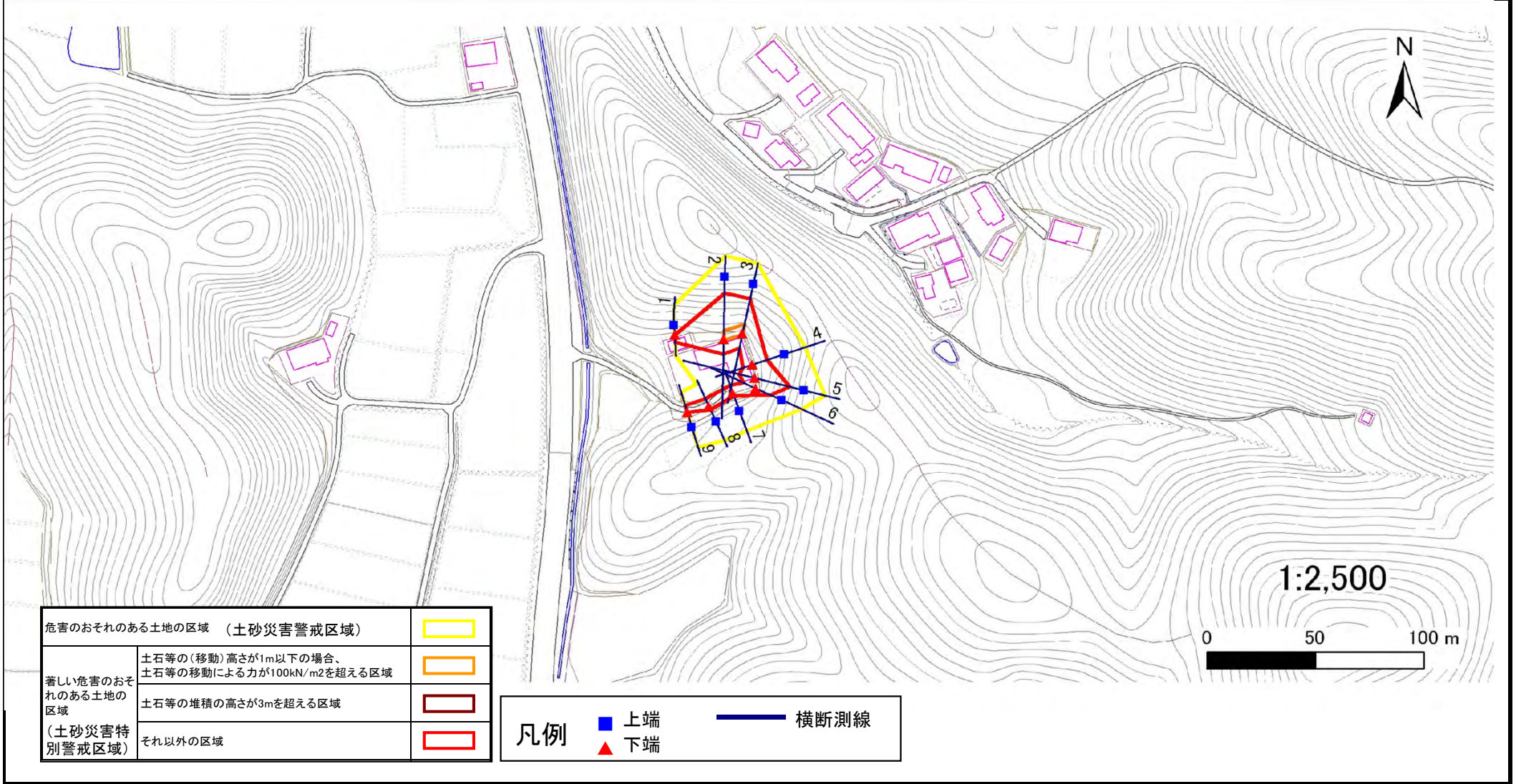
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第719号
告示年月日	平成24年9月25日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成21年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-999(1321000999)	箇所名	蛇島の1	所在地	宮城郡松島町手樽字蛇島
---------	------	---------------------	-----	------	-----	-------------



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第719号
告示年月日	平成24年9月25日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅱ-自-999(1321000999)	箇所名	蛇島の1	所在地	宮城県松島町樽字蛇島
---------	------	---------------------	-----	------	-----	------------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	-	8.9	2.2	~								
2 ~ 3	109.1	1.0	100.0	1.0	-	-	9.3	2.2	~								
3 ~ 4	-	-	100.0	1.0	-	-	9.3	2.2	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	9.5	2.3	~								
5 ~ 6	-	-	100.0	1.0	-	-	9.6	2.3	~								
6 ~ 7	-	-	94.9	1.0	-	-	9.6	2.3	~								
7 ~ 8	-	-	62.3	1.0	-	-	7.2	1.7	~								
8 ~ 9	-	-	62.3	1.0	-	-	7.2	1.7	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								